

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 龍郷町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町ホームページ。
改善措置	引き続きホームページを活用して町民に広く周知していく。
周知していない場合、その理由	特になし。

(2) 総会等の議事録の作製

周知している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間。
改善措置	特になし。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

周知している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし。
------	-------

(4) 議事録の公表

周知している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	町ホームページ。
改善措置	特になし。

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 19 件、うち許可 19 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書とその添付書類の確認を行うとともに、会長及び農業委員数名と事務局で現地調査を行い申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	事務局から状況報告を行うとともに、地区担当者から補足説明を行っている。尚、関係法令や審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	19件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	総会で農業委員から指摘された事項を申請者に伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録で記載し公表している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	5日
	是正措置	特になし。			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 14 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	事務局から状況報告を行うとともに地区担当者から補足説明を行い、許可基準に基づき許可要件を満たしているか審議している。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録で記載の上、ホームページで公表している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	特になし。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	/	
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	/	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 119 件 公表時期 平成23年12月
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 244 件 取りまとめ時期 平成23年12月
	是正措置	特になし。
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 770 ha 整備方法 電算システム データ更新: 農地利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査などの毎月更新。
	是正措置	特になし。

※その他の法令事務

上記(1)から(5)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	10件 20件 ・ ・ 計 0件
農地転用に関する事務	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
農業生産法人からの報告への対応	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
情報の提供等	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件
その他法令事務に関するもの	1 0件 2 0件 ・ ・ 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	770ha	148ha	19.20%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	5ha	50%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～10月	9人	11月～12月	
	調査方法	1、管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。 2、調査区域を地区毎に区切り、担当の調査員を定めて実施。			
遊休農地への指導	実施時期:11月～12月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～12月	11 人	12月～12月	
	調査方法	1、管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。 2、調査区域を地区毎に区切り、担当の調査員を定めて実施。			
	遊休農地への指導	実施時期:12月～12月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 1,097 件	指導面積: 50 ha	指導対象者: 545 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地の所有者への指導が確実に進んでいるが、未だ目標に達成出来ない。
活動に対する評価の案	目標達成には、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 0件
	2 0件
	計	0件
活動の評価案に対する意見等	1 0件
	2 0件
	計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地の所有者への指導が確実に進んでいるが、未だ目標に達成出来ない。
活動に対する評価	目標達成には、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要である。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	農家数	413戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	184戸	21経営	法人	団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少により対象者別に説明会や戸別訪問を行い、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	法人	団体
実 績 ②	1経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	50%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	・町担い手協議会が行う担い手育成のための簿記研修会(4月から12月)や、経営改善計画作成支援(4月・5月)経営農家相談(6月)、認定農業者制度の周知を行う。・農業委員から農業者への推進活動を行う。		
活動実績	・町担い手協議会が行う担い手育成のための簿記研修会を行った。(4月～12月) ・農業委員から意欲のある農業者への推進活動を行った。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標2に対し実績が1経営と下回ったので目標値の再検討が必要。		
活動に対する評価の案	普及の取り組みは計画通り実施。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 …………… 0件 2 …………… 0件 計 0件
活動の評価案に対する意見等	1 …………… 0件 2 …………… 0件 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標2に対し実績が1経営と下回ったので目標値の再検討が必要。		
活動に対する評価	普及の取り組みは計画通り実施。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	770ha	103ha	13.38%
課 題	農業従事者の減少・高齢化及び鳥獣などの農作物被害による耕作放棄地の増加が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。農地所有者の賃借に対する不安や抵抗が担い手への集積がブレーキとなっている面もあるので、十分な説明が必要である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	5ha	50.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	(通年)農業経営基盤法による利用権設定の促進を図る。(6月～8月)農地の利用集積計画に向けた掘り起こし活動。
活動実績	(通年)農業経営基盤法による利用権設定の促進を図る。(6月～12月)農地の利用集積計画に向けた掘り起こし活動を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	適切である。
活動に対する評価の案	利用集積の目標値には到達出来なかった。活動を継続することが必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
		計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適切である。
活動に対する評価	利用集積の目標値には到達出来なかった。活動を継続することが必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	770ha	0.05ha	0.01%
課 題	山間部の農地が、特に農業委員の目が行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.05ha	0.01ha	20%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用に対し、違反の是正の意向を確認し、是正までの予定を確認する。 ・12月管内の農地パトロールを実施。
活動実績	農地パトロールを実施し、違反転用防止に努めることができたと思う。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	厳しい数値であるが、これに最大限近づかなければならない。
活動に対する評価の案	多少減らすことはできたが、新たに増やすことなく今後も0に向け取り組むこと

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
			計
活動の評価案に対する意見等	1	0件
	2	0件
			計

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	厳しい数値であるが、これに最大限近づかなければならない。
活動に対する評価結果	多少減らすことはできたが、新たに増やすことなく今後も0に向け取り組むこと。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。